

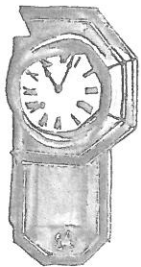
原爆被爆者二世として
この世に生を受けた私たち

よりよい未来を
私たちの子や孫に残していくために

私たちにできること
私たちにしかできないこと

一人一人の力は小さくても
皆が気持ちを一つにすれば
きっと何かができるはず

今、何をすべきか
一緒に考える機会をください



京成みどり台駅より 徒歩約 22 分

J R 西千葉駅より 徒歩約 10 分



千葉県原爆被爆者 二世の会 事務所
〒260-0044
千葉市中央区松波 4-20-14
旺花荘 1号室

(友愛会の事務所をお借りしています)

No more Hiroshima, No more Nagasaki

千葉県原爆被爆者 二世の会



健康に不安はありませんか？

東京都や神奈川県で実施されている二世に対する医療助成も千葉県にはなく、国の補助で年1回の健康診断はあるものの検査項目も限られています。

被爆者である親が病気になった時、不幸にして亡くなった時、どのような援護があり、どんな手続きをすればいいのかわっていますか？

情報を分かち合い、助け合うことができる場として、少しでも不安を減らし、よりよく生きるために千葉県在住の被爆者二世の会として2004年に発足しました。

また、被爆者は年々高齢化し、体験を語り継ぐことも、核廃絶を訴えることもだんだん難しくなっていきます。そういった運動を引き継いだり、体験を風化させないことも会の目的の一つです。

二世として生まれ、生きている私たちにも共に手を取り合うことでできることがあると思います。

二世であるあなたの意見、希望、行動を必要としています。是非、お力をお貸しください。意見交換の場としても大いに活用してください。

2007年からは二世以外の方でも賛助会員として入会できるようになりました。お住まいの県に二世会がない方もご相談ください。

会長 青木 幸雄

二世の会の目的

- ① 被爆二世に対する医療助成の充実を求める
二世の年齢も50歳台が多くなって来ます。行政に対して、二世の健康診断の充実や援護法令などの医療助成を求めていきましょう。
- ② 核兵器の無い平和な世界を求める
被爆者である私達の父母は「自分たちの悲惨な体験を繰り返させてはいけない」と核兵器廃絶の運動を進めてきましたが、一番若い方でも62歳と被爆者も高齢です。被爆二世として平和を求める運動を私達が継承していきましょう。
- ③ 二世同士の親睦を深める
親である被爆者が病気になった時や亡くなった場合に受けられる援護内容や手続きを知らない二世も多いと思います。被爆者を親と持つ同志、情報を共有し、励まし合い、親睦を深めていきましょう。

活動内容

- ① 会の体制の確立
呼びかけ、受付、健診時の交流、など
- ② 二世の健康診断への協力
入会の促進、連絡体制の確立、情報伝達の実施、アンケート、など
- ③ 友愛会活動の学習
学習会への参加、千葉県との交流、など

入会

年4回ほど二世の会 news をお送りします。入会申込書に必要事項を記入の上、お申込ください。不明な点はお問合せください。

お問合せ：池谷成子^{いけやなりこ} ☎047-483-7955

年会費

二世会員（個人）	1,200円
二世会員（一世帯）	1,500円
賛助会員	1,000円

振込先 ゆうちょ銀行 00110-3-779622

年間行事予定

1月	二世の会 news 発行
2月	二世健診時受付*
3月	
4月	二世の会 news 発行
5月	二世健診時受付*
6月	定期総会
7月	原爆死没者慰霊式典、二世の会 news 発行
8月	ピースフェスティバル
9月	二世健診時受付*
10月	二世の会 news 発行
11月	二世健診時受付*
12月	交流会(忘年会)

*二世健診場所：船橋二和病院

友愛会による相談は…

毎週 火・金曜日（祭日を除く）10:30～16:00

友愛会事務所 ☎043-253-7768